平成２３年（フ）第９８９号
京都市伏見区小栗栖南後藤町６番地　小栗栖北団地28―303
破産者　大村　　豊
1　決定年月日　平成24年１月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第２７号
愛媛県宇和島市寄松甲1264番地１
破産者　山本千鶴子
1　決定年月日　平成24年１月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所宇和島支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２３年（フ）第５４０号
金沢市玉鉾３丁目197番地５
破産者　有限会社アプレ・ホーム
1　破産債権の届出期間　平成24年２月15日まで
2　一般調査期日　平成24年３月７日午前10時15分
平成24年１月20日　　金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第４９６２号
大阪市浪速区日本橋東３丁目11―９、商業登記簿上の本店所在地大阪市東成区玉津２丁目14番34号
破産者　株式会社侑美
1　破産債権の届出期間　平成24年２月16日まで
2　一般調査期日　平成24年３月22日午後４時
平成24年１月19日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４９６３号
大阪市浪速区日本橋東３丁目11番９号
破産者　株式会社オネスティ
1　破産債権の届出期間　平成24年２月16日まで
2　一般調査期日　平成24年３月22日午後４時
平成24年１月19日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４９６４号
大阪市住之江区御崎４丁目１番８号
破産者　辻　　男
1　破産債権の届出期間　平成24年２月16日まで
2　一般調査期日　平成24年３月22日午後４時
平成24年１月19日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３０４０号
札幌市中央区南２条西12丁目323番地９　クリスタルパレス95―2071号
破産者　葛綿二三雄
1　破産債権の届出期間　平成24年２月17日まで
2　一般調査期日　平成24年３月28日午後１時30分
平成24年１月19日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２３号
石川県輪島市門前町道下23の24番地
破産者　亡北山悟相続財産
1　破産債権の届出期間　平成24年２月17日まで
2　一般調査期日　平成24年３月８日午後１時40分
平成24年１月19日　金沢地方裁判所輪島支部

平成２３年（フ）第２２９９号
愛知県知多市つつじが丘４丁目24番地の14　グランヴィア花ノ木305
破産者　林　　雅宏
1　破産債権の届出期間　平成24年２月17日まで
2　一般調査期日　平成24年３月29日午後１時25分
平成24年１月19日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１９２号
山形県天童市一日町４丁目１番81号
破産者　片桐　大介
1　破産債権の届出期間　平成24年２月20日まで
2　一般調査期日　平成24年４月19日午後２時30分
平成24年１月20日　　山形地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第７４号
福島県郡山市富田町字鍛冶田23番地
破産者　鈴木　久永
1　破産債権の届出期間　平成24年２月20日まで
2　一般調査期日　平成24年４月19日午前10時
平成24年１月19日
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２３年（フ）第１６６号
山口市佐山1961番地９
破産者　澤田佐智江
1　破産債権の届出期間　平成24年２月20日まで
2　一般調査期日　平成24年３月23日午後２時
平成24年１月20日
山口地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第７４号
熊本県水俣市大黒町１丁目３番22号
破産者　中西　義照
1　破産債権の届出期間　平成24年２月20日まで
2　一般調査期日　平成24年３月21日午前10時30分
平成24年１月20日　熊本地方裁判所八代支部

平成２３年（フ）第１６６号
岐阜県不破郡垂井町2100番地の31
破産者　藤井　伸晴
1　破産債権の届出期間　平成24年２月22日まで
2　一般調査期日　平成24年３月21日午前11時
平成24年１月20日
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２３年（フ）第２２０号
石川県河北郡津幡町字庄ヘ65番地５
破産者　大家　千吉
1　破産債権の届出期間　平成24年２月27日まで
2　一般調査期日　平成24年４月19日午後２時
平成24年１月20日　　金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第２８号
大分県速見郡日出町大字藤原6005番地50
破産者　小路　　郁
1　破産債権の届出期間　平成24年２月27日まで
2　一般調査期日　平成24年４月17日午前10時
平成24年１月20日
大分地方裁判所杵築支部破産係

平成２３年（フ）第３６３４号
大阪府吹田市津雲台２丁目２番Ｃ48―101号
破産者　石田　和彦
1　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
2　一般調査期日　平成24年４月16日午後３時30分
平成24年１月20日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１２９６号
さいたま市見沼区大字東宮下533番地19
破産者　二宮　貞二
1　破産債権の届出期間　平成24年３月２日まで
2　一般調査期日　平成24年４月17日午後４時
平成24年１月17日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１５５７号
京都市北区紫野東泉堂町16番地
破産者　株式会社緞藤
1　破産債権の届出期間　平成24年３月９日まで
2　一般調査期日　平成24年３月21日午後３時30分
平成24年１月20日
京都地方裁判所第５民事部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期間

平成２３年（フ）第１３７号
山口県周南市新宿通５丁目２番１号
破産者　有限会社ダイドー徳山
1　破産債権の届出期間　平成24年２月24日まで
2　一般調査期間　平成24年３月19日から平成24年３月26日まで
平成24年１月20日　山口地方裁判所周南支部

破産債権届出期間の変更

平成２３年（フ）第１７７５２・１７００４号
栃木県那須塩原市埼玉６―1142
破産者　三ケ尻久美子（旧姓増渕）
破産債権の届出期間を次のとおり変更する。
変更前の期間　平成24年２月８日まで
変更後の期間　平成24年６月25日まで
平成24年１月16日
東京地方裁判所民事第20部

破産管財人変更

平成２３年（フ）第２５４５号
名古屋市名東区神月町1002番地
破産者　有限会社伊藤商会
破産管財人　吹野　憲征が死亡したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　柚原　　肇
平成24年１月18日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２５４６号
愛知県尾張旭市緑町緑ケ丘100番地118
破産者　伊藤　經憲
破産管財人　吹野　憲征が死亡したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　柚原　　肇
平成24年１月18日
名古屋地方裁判所民事第２部